

### 讃岐鉄道と善通寺

明治二〇年（一八八七）五月、大阪西横堀の川口正衛、本町一丁目の辻宗兵衛、薩摩堀南一丁目の谷崎新九郎、神戸海岸通りの三城弥七、兵庫港の澤田清兵衛の五名を中心に香川県の有志、太田岩光（丸亀）景山甚右衛門（多度津）仁井兼吉郎（琴平）大久保謙之丞（財田上ノ村）他七名が連署して藤村知事に鉄道敷設を願ひ出た。時宜を得たこの企画は同年七月仮免許、翌二一年（一八八八）二月一五日には本免許が下附され同年四月一〇日琴平村下川原で起工式が行なわれた。その概要は次掲「讃岐鉄道起業目論見書」に詳しい。

願書提出と同時に会社創立のための事務所を多度津鍛冶屋町の多聞院に置いて早速開業のための準備にとりかかっている。善通寺に駅舎が設けられた理由は一に空海誕生の「善通寺」参拝の旅客の便をはかることに外ならなかった。これは会社の発行した「善通寺宝物拝観券」に窺うことが出来よう。同種拝観券は、金刀比羅宮、自方屏風浦海岸寺についても発行されたが、いづれも会社のサービスとして「料金ヲ要セズ」と印刷されている。

#### 讃岐鉄道起業目論見書

- 第壹 當會社ノ名稱ハ讃岐鐵道會社ト稱シ愛媛縣下讃岐國那珂郡丸龜通町百三番地ニ設置ス
- 第貳 線路ハ讃岐國那珂郡丸龜ヨリ起リ中府村津森今津下金倉全國多度郡北鴨道福寺多度津庄葛原金藏寺稻木上吉田生野大麻ヲ經テ全國那珂郡琴平村ニ達ス
- 第三 資本金貳拾五萬圓ト定メ之ヲ貳千五百株ニ分チ則チ百圓ヲ以テ壹株トス
- 第四 鐵道布設費及ヒ運輸營業上ノ收支概算ハ別表ノ通
- 第五 發起人ノ氏名住址及ヒ發起人引受ノ株數左ノ如シ

大阪府下東区横堀壹丁目拾九番地平民当時讃岐國那珂郡丸龜通町百三番地寄留	川	口	正	衛
大阪府下西区薩摩堀南町九番地平民当時全國全郡全処寄留	谷	崎	新	五郎
大阪府下東区本町壹丁目四番地平民当時全國全郡全処寄留	辻		宗	兵衛
兵庫県神戸区海岸通四丁目四十四番地平民当時全國全郡全処寄留	三	城	彌	七
兵庫県神戸区兵庫匠町壹番地平民当時全國全郡全処寄留	澤	田	清	兵衛
愛媛県下讃岐國那珂郡丸龜松屋町十四番地平民	近	澤	彌	助
全縣全國全郡葭町三十二番地平民	太	田	岩	造
全縣全國全郡中府村四百九拾四番地平民	金	小	數	平

近 代

- 全縣全國全郡地方村四百三十九番地平民
- 全縣全國全郡濱町拾三番地平民
- 全縣全國多度津郡多度津村百三十八番地平民
- 全縣全國全郡四拾六番地平民
- 全縣全國全郡全村九百五拾九番地土族
- 全縣全國那珂郡琴平村二百十六番地平民
- 全縣全國全郡全村百八十四番地
- 全縣全國三野郡財田上村百三十三番地平民

氏	家	喜兵衛
島	居	貞兵衛
富	羽	政吉
景	山	甚右衛門
丸	尾	熊造
大	久保	正史
仁	井	衆吉郎
福	岡	清五郎
三	好	喜三郎
大	久保	謙之丞

さて、その開業は、明治三二年（一八八九）五月二三日で実に四国鉄道業の嚆矢をなすもので多度津を起点に丸亀と琴平の間一五・五をドイツから購入した機関車が、俗にマッチ箱と呼ばれた定員二十名の客車を牽いて

第三次香川県時代

走ることとなった。ちなみに当時の運行時刻表によると琴平―善通寺間は一四分、善通寺―多度津間は二一分、さらに多度津―丸亀間は十分で連絡した（一日八往復、所要時間四五分）。汽車の運賃は多度津・琴平間が八銭、丸亀・多度津間が三銭、定期乗車券でも多度津・丸亀間で一ヶ月三〇銭であった。これを重役の月給三〇円、事務員のそれが八円、駅夫の日給一五銭と併せて考える時、多少の感慨を誰しも覚えるだろう。

当時、多度津も丸亀も共にこんびら参りの玄関口の港町で従って、この鉄道もまた、これら参拝客の便に供することを第一とする参宮線として出発したことは否めないが、明治三一年（一八九八）、善通寺に第十一師団が設置されると同時に鉄道一般の性格（政治、経済、軍事の三側面）が強調されるあまり国民ひとりひとりの「だれでも、どこへでも、自由に、平等に」の交通権は等閑視されるようになった。讃岐鉄道発祥の地、多度津のステーションは現在の多度津工機部に附設された旧診療処の北に、丸亀のそれは市の入口にあたる船頭町に、またことひらのステーションは現琴参バスターミナルのすぐ西の広場にあった。地元、善通寺の場合は、上吉田の現駅舎の位置に設けられ初代駅長に坂本民次郎（多度津町家中）が発令された。彼は後、鉄道が高松迄延長された明治三〇年（一八九七）二月、今度は初代高松駅長に就任活躍している。営業内容等についての詳細は判然としないが金刀比羅宮の秋季大祭には臨時列車を増発（一二及至一五便）して幅輳する旅客を捌いているし結構収益をあげ

## 近 代

ていた。鉄道敷設に伴う旅客の増加とその便に供する目的から道路も追々整備され在来の幹線道路との接続もより容易となった。すなわち丸亀停車場道（丸亀市通町国道三十一号—丸亀停車場）善通寺停車場道（善通寺町騎兵隊西北角—善通寺停車場）が明治三十六年（一九〇三）一〇月二五日付で仮定県道に編入されている。のち善通寺駅は、琴平参宮電気鉄道の駅前乗入れ（大正十一年）を得て単に参宮線の駅舎としてだけでなくむしろ軍事面での機能を発揮することとなった。